



インド、政策金利を上げる一方、量的引き締め策を一部解除

インド準備銀行(中央銀行)は10月29日、金融政策決定会合を開き、主要政策金利であるレポ金利を0.25%引き上げ、7.75%にすると発表しました。同時に、通貨ルピー防衛策の一環として7月に導入していた危機回避的な量的金融引き締め策の一部を正常化しました。正常化には9月に着手していましたが、今回は、市中銀行の緊急的な借り入れに適用されるマージナル・スタンディング・ファシリティ・レート(限界貸出金利)を0.25%引き下げて8.75%とし、また、市中銀行が中銀から資金調達する際の通常ルートである流動性調整ファシリティ経由のターム物レポ(7日物及び14日物)の利用上限額を引き上げました。これらの措置により、銀行システムには必要な流動性が供給され、市中の借り入れコストは低下すると期待できます。

中銀のプレスリリースによれば、政策金利の引き上げは、生鮮食品等の値上がりにより高まっているインフレ圧力を抑え、経済活動を活性化する基盤を整えるために必要な措置であるとしています。中銀は景気下支えのため今年上半期に0.75%の利下げを行いましたが、9月20日と今回合わせて0.50%の利上げをしましたので、ほぼ昨年末の金利水準に戻ったことになります。

タイの政治情勢と市場の短期見通し

タイ下院は、8月に提出された後、賛否両論が国内を二分してきた恩赦法案につき、三回の審議を通過させ、11月1日に採決を強行して賛成多数で可決しました。恩赦法案は、政治絡みの犯罪行為で訴追された政治家・政治活動家等を無罪放免とする内容であり、国外逃亡中のタクシン元首相の帰国につながるため、反タクシン派の抗議活動が継続されてきました。法案は今後、上院と憲法裁判所による審議を経なければなりませんが、上院も法案提出側である与党(タイ貢献党)が多数を占めているため、国会通過は確実な情勢です。今後、反タクシン派最大野党の民主党を中心とした抵抗勢力の抗議活動が先鋭化するおそれもあります。

フランク社では、政情不安から、タイ株式市場や通貨バーツ相場は短期的に下押し圧力にさらされると考えていますが、中長期的にはバーツ建て債券に強気です。力強く拡大してきた経済に減速の兆しがみられ、インフレ率も低位で安定しているため、長期債に投資妙味があると考えています。

マーケット情報

【アジア株式】			【アジア通貨(対日本円)】		
	(2013/11/1) 終値	前週比		(2013/11/1) 終値	前週比
ハンセンH株	10,679	△ 4.92%	中国人民元	16.215	△ 1.12%
香港ハンセン	23,250	△ 2.43%	香港ドル	12.729	△ 1.29%
インドムンバイ500種	7,692	△ 2.75%	インドルピー	1.599	△ 0.88%
ジャカルタ総合	4,433	▲ 3.24%	インドネシアルピア	0.871	▲ 1.47%
マレーシア総合	1,810	▲ 0.39%	マレーシアリンギット	31.027	▲ 0.48%
フィリピン総合※1	6,585	△ 0.70%	フィリピンペソ	2.276	△ 0.62%
タイSET	1,429	▲ 1.77%	タイバーツ	3.165	△ 0.80%
ベトナムVN	497	▲ 0.73%	ベトナムドン	46.780	△ 1.32%
韓国総合	2,039	△ 0.25%	韓国ウォン	9.304	△ 1.48%
台湾加権	8,388	△ 0.50%	台湾ドル	3.353	△ 1.18%
シンガポールST	3,201	▲ 0.13%	シンガポールドル	79.420	△ 0.75%

出所:ブルームバーグ
※1 フィリピンは11/1が休場のため10/31の終値。
※ アジア通貨は全て(アジア通貨/日本円)の為替レートであり、前週比のプラスはアジア通貨の対日本円での上昇を、マイナスはアジア通貨の対日本円での下落を表します。
※ インドネシアルピア・韓国ウォンは100倍、ベトナムドンは10,000倍で表示しています。



投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.675%
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 2.31%
※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資一任契約の主なリスク

投資一任契約資産の運用においては、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、組入有価証券の下落等により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、契約資産毎に、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資一任契約の締結に当たっては契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。



アストマックス・アジア・マーケット・レポート

2013年11月5日

投資一任契約においてお客様にご負担いただく主な費用

投資一任契約に係る費用は、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等によりお客様と個別協議のうえ決定させていただきます。そのため、投資一任契約に係る費用の合計額については、事前に表示することができません。

- 契約の期間中にご負担いただく費用:……投資顧問報酬をご負担いただきます。適用する料率等は、投資対象資産、契約資産残高、契約内容等に応じて異なりますので、料率、上限額等を表示することはできません。
- その他費用……上記以外にご負担いただく費用(有価証券の売買委託手数料や有価証券の保管等に係る諸費用等)があります。これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、投資一任契約に基づき投資信託を組入れる場合は、組入れた投資信託に係る信託報酬、信託財産留保額、その他の費用(監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、有価証券の保管等に係る費用等)をご負担いただきます。なお、当社が設定・運用する投資信託を組入れた場合は、必要に応じて投資顧問報酬の調整を行います。

詳しくは契約締結前交付書面等でご確認ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

当レポートはマーケット情報の提供を目的として、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当レポートはフルトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(フルトン社)の作成した“THE FULLERTON WEEKLY”を参考にしております。レポート中の市場見通しや投資戦略等は、特に断りのない限りフルトン社の見解を示しています。

当レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当レポート中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

アストマックス投信投資顧問株式会社の事前の承諾なく、当レポートの内容を転載または複製することはご遠慮ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-10-2 東五反田スクエア 5 階

商号等: アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 387 号

商品投資顧問業者 農経(1)第 21 号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本商品投資顧問業協会